

家畜衛生だより



生乳取引実態の全国調査について

※この調査は、酪農家を対象にしていますが、管内全牛農家の方へ送付しています。

概要

- 酪農家、チーズ工房等を対象とした生乳取引の実態に関する全国調査です。

対象者様へ調査票(別紙参照)は、8月上旬頃に農水省から郵送されています。

- 生乳取引において、不公正な取引が行われていないか、自由な取引が制限されていないかなど、幅広く実態を把握します。
- 本調査の結果を踏まえ、規制改革実施計画に示されている、不公正な取引を防止する取組、生乳取引に係るガイドラインを作成するなど取引の透明化の向上などの運用改善、「指定事業者が生乳取引を拒否できるルール違反の事例集」の見直し等を行います。

調査対象

- 酪農家

令和3年4月30日時点で乳用牛(24カ月齢以上)を飼養している方

- チーズ工房

各都道府県において把握しているチーズ工房

回答期限

令和3年8月31日(火)

※すでに離農されている場合は、問1の欄外に「離農」と記載した上で、離農前の状況で回答可能な問に回答していただきますようお願いいたします。

↓調査の詳細はこちら

【https://www.maff.go.jp/j/chikusan/gyunyu/zenkoku_chousa.html】



ご協力よろしく
お願いいたします。

生乳取引実態全国調査の実施について

検索

問合せ先

千葉県畜産課 企画経営室 谷川
TEL: 043-223-2777